|  |  |
| --- | --- |
| 会　議　名 | 第１回島原市水道料金等懇話会 |
| 日　　　時 | 　令和５年１０月１７日（火）　14時30分～16時40分 |
| 場　　　所 | 　島原市役所　本庁３階庁議室 |
| 次　　　第 | １．委嘱状の交付２．市長あいさつ３．委員紹介４．議事　① 会長・副会長選出　② 懇話会設置について説明　③ 島原市水道事業の概要　④ その他５．その他 |
| 資　　　料 | ・会議次第・座席図・委員名簿・島原市水道料金等懇話会設置要綱・第１回島原市水道料金等懇話会資料・島原市水道事業経営戦略　・島原市水道事業ビジョン　 |
| 出 席 者 | 懇　　話　　会 | 菅崎会長、大石委員、松本委員、寺田委員、小峯委員、大場委員、中島委員、渡邊委員、長野委員、本村委員、村中委員、松尾委員、金子委員、内藤委員 |
| 事　　務　　局（市） | 市長、課長補佐兼工務班長、業務班長、工務班主任、業務班主任、業務班主任、日本水工設計㈱技術士 |

**第1回 島原市水道料金等懇話会 会議録**

|  |  |
| --- | --- |
| 事務局A委員事務局議長事務局議長A委員事務局B委員事務局C委員事務局D委員事務局D委員事務局議長事務局議長A委員議長　事務局議長E委員事務局議長F委員事務局議長G委員事務局　　議長事務局議長議長事務局議長　A委員事務局A委員事務局A委員事務局議長事務局議長事務局議長A委員事務局議長事務局議長事務局議長事務局 | 水道課業務班長の司会で、島原市水道料金等懇話会の委嘱状交付式が執り行われる。市長から委嘱状が手渡される。委嘱状交付に続き、市長から挨拶が行われる。　引き続き、水道課業務班長の司会で14名の委員の自己紹介と事務局の自己紹介が行われる。　（市長退席）　　議長（会長）が選出されるまで、水道課業務班長が仮議長を務める。島原市水道料金等懇話会設置要綱第５条第１項の規定により、会長と副会長を１人置き委員の互選によって定める。また、第６条に懇話会は管理者が招集し、会長がその会議の議長となる。とありますがいかがいたしましょうか。事務局（案）があれば伺いたい。会長に菅崎盛秋委員、副会長に小峯克彦委員を推薦したい。業務班長が事務局案を懇話会に諮り、全会一致で、菅崎会長、小峯副会長が選出される。　菅崎会長の就任の挨拶が行われ、その後、菅崎会長の進行により懇話会が再開される。　それでは、議事②の懇話会設置について事務局より説明をお願いします。　懇話会の設置について設置要綱に基づき目的と概要の説明及び今後の懇話会の開催方針について説明する。只今の説明に対し、何かご質問はありませんか。挙手でお願いします。　料金の改定をする場合は、最終的には懇話会の意見を収集して議会の方へという形になるのか。　懇話会で出た意見をもとに、料金改定案を作りまして、それを議会の方に提案する。給水条例の中に料金の規定がありますので、そこの改定案ということで議会の方にて議案の提出をしまして、それが承認された場合、料金改定が行われるということになります。　懇話会はどのくらいのペースで行われるのか。　ペースとしましては、３ヶ月１回ぐらいになるのかなと思ってます。２回目が１月ぐらいの予定で、１月には来年度の予算や本年度の決算の見込みがある程度出てるかなと思うので、その頃に２回目を開いて、年度をまたいで来年度の５月、６月頃に３回目かなと思います。最終的に夏頃を４回目っていうことで決定していきたいなと思っています。この委嘱状によりますと個人の名前で委嘱状をいただきましたが、一応団体名も入っている。万が一、仕事その他の関係でこの委員会に出席できない場合、団体の代理出席というのは認められるのか。　特に今回の計画として年度をまたぐため、今回の委員から外れる可能性があれば、その時点で変更の委嘱をすることも可能と思っておりますので、お知らせいただければと思います。代理の出席でもOKだと思います。　私も確実に３月末、５月ぐらいの総会までなので５月ぐらいで次の人にバトンタッチをするが、そういう場合は、終わるまでは私の名前でいいのか。それとも変わった時点で新しい会長に代わるのか。　委員さんのご希望でいけるかなと思います。今、委嘱をしているので、もし、市P連の会長さんを変わられたとしても、そのまま自分でいいよっていうことであれば、そのままされてもいいかなと思います。変わっても最後の懇話会くらいに新しい会長がなるからですね。　せっかく流れで来られているので、そのままでもいいかなとは思ってます。ぜひ変わりたいということであれば、変わられるのもOKかなと思います。　他にありませんか。ないようであれば、次に進みます。議事の③島原市水道事業の概要について、説明が長くなるようですので、目次ごとに説明していただき、質疑を受け付けたいと思います。最初に目次１島原市の水道の変遷について事務局より説明をお願いいたします。島原市水道料金等懇話会資料【第１回】に基づいてご説明していきますが、プロジェクターにも出るのでどちらか見られながらお願いします。まず、目次１島原市の水道の変遷について説明が行われる。ただいま島原市の水道の変遷について３ページから９ページまで説明がありました。何かご質問のある方は、挙手の上お願いいたします。有収率ですが、初めて聞いた言葉なんですけど、これはある程度数字が出てるいるのですか。全国平均っていうのが何かあるのですか。80%が高いのか低いのかがよくわからないものですから。　資料があればお願いします。なければ後で調べていただいて報告していただければ。　有収率については、県の平均や国の平均からしても島原市は低い状況です。県の平均が89％ぐらいで、全国の平均は、90％を超えてると思いますので、全然ですね。特に都会の方が有収率は高いですね。同じ配水管の間にある、給水戸数がいっぱいぶら下がってるところの方が、有収率は上がる。１戸１戸、例えば１キロの間に何件ぐらいぶら下がってるかというのは、少なかったら間の漏れが気づかないで、どんどん下がっていくという状況だと思います。　他に質問はございませんか。　　新安中配水池って書いてあったんですが、これは安中地区全部にくるのか。　　12ページ別紙で配っているＡ３版の図面があると思いますけど、例えば安中で言うと、ここが安中の水系になってきまして、新安中配水池っていうのはこの辺に、今、作ってるんですけど、ここに作ったら、緑の区域がここの配水池からの給水区域という形になります。これでいうと、この一番上のところが農道ぐらい、ここが三中くらいで、魚見団地があって、ここが新湊の方まで、緑の区域がこの新安中配水池の配水区域なります。（プロジェクターの図面を指しながら説明）　他にありませんでしょうか。　今年半年ぐらい安中に住んだが、今は森岳だが、水道の温度が違う。水道の温度はみんな一緒と思っていたが、安中は熱い。熱いじゃないけど、温度が上がっている。森岳に帰ったら、冷たいっていうか、そんなことがあるのか。　さっき、それも説明しないといけなかったんですけど、元々は、安中の水源についても水源の水温は１５・６度の水源、水温だったが、普賢岳噴火災害以降、地下の高温の火山性ガスが段々上昇してきて水脈とかを温めているということが、太田教授とかからの話でわかって、実際15度だったものが25度ぐらいまで、今、水源の水温が上がっています。安中地区ですね。そういうこともあったので、今回上の原からの水を送るという計画の事業を始めたところです。大体200年前に噴火しているので、200年もすればまた水温は下がってくるのかも知れませんが、それは待ちきれないということで、今回上の原の水を送って、ちょうど硬度も高かったいうこともあったので、代替して、上の原と同じ水を配水できるようにっていうことで考えております。他にありませんでしょうか。　　有収率の向上というのが当然料金の改定にひびいてくると思うが、以前、私もいた頃は、夜間の漏水調査とかをずっとしながら有収率の向上を図っていた。今は、見れば途中から上がっているが途中落ちていることもあり、その漏水調査とかというのは本管以外の先ほど言われてた有明とかで個人管が長いところの漏水とか何かその辺なんかもあの調査ではわかるものか。その有収率をできるだけ上げないと料金の上昇率が大きくなるのかなって気になるんですけど、漏水調査の今の現状とどのような感じでされてるか教えていただければと思います。　漏水調査ですけど、今委員のほうで夜間の調査とかやられていたということなんですけども、最近は業務委託に出して、以前は有明町だけの調査をやってたんですけど、最近ここ2年ぐらいは市内全域で、いわれるところの夜間水量とかの水位を見て、そこあたりをつけて、漏水調査等を行っているというところで、また結構漏水箇所とかも発見が多くて、業績を上げてるような形です。それと対で、やはり給水管は元々個人さんの所有なんですけども、管理区分として、漏水が多くて有収率とかを上げるために、６、７年ぐらい前から、管理区分として個人さんの給水管もうちの方で引き出しからメーターのところまでは修理をさせていただいて、やはり有明の方は管が古いもんですから、１回ならず２回３回と同じお宅で、漏水とかはもう、先ほど言われたように、延長が長いんで、結構漏水するのでもう布設替えということで、極力漏水が減る方向で今努力して修繕等にあたっているような現状です。　他にありませんでしょうか。ちょっと時間の経過も１時間１０分たっておりますけどここで休みを取りますか。あるいは、今まだ１だけですよね。あと１時間あるんですよね。どうしますか。　１回休憩とりますか。　ちょっと休憩をいれましょうか。～休憩～　ほか議題がかなりありますのでスピードアップしてお願いします。それでは、目次２の事業概要について事務局より説明をお願いします。　資料の10ページから、事業概要について説明が行われる。　ただいま事業概要について説明がありました。何かご質問ありますか。　収益の方ですが、３年度と4年度を比較した場合、令和４年度は6,000万ぐらい減額になっているが。　給水収益ですね。そこまで６億4,000万ぐらいの給水収益があったのに減ったのは、令和4年度の10月から12月コロナに伴う物価上昇の対応として、水道料金の基本料金の免除を３ヶ月行いました。それで大体３ヶ月で5,000万ぐらいの基本料金になりますので、その分が免除ということで入ってこなかったっていうことでの減です。給水収益としては減なんですけど、この分については、反対に営業外収益の他会計補助金ということで一般会計の方からその収入が減った分について補助金としていただいておりまして、ここが5,000万ぐらいの他会計補助金の増とはなっていますので、収入的には、ほぼそのまま変わっていない状況です。　収益は一般会計の補助金だから変わらないくらいになるが、これは全体的に一般家庭も企業の方も補助したのか。　３ヶ月の免除をしたのは一般家庭も、事業所さんも一緒にしたんですけど、ただ除外したのが官公省で、大体税金で運営されている施設については、免除を除外したていう、一般会計から補填金も税金での穴埋めになるので、もうそういうところ、例えば市役所とか、市役所の施設、公共施設とかっていうのは、国の県の施設も一緒ですけど、免除から除外したという状況です。　口径ですが、一般家庭は大体どちらのどのぐらいに当たるのか。いろいろあるかと思うが、標準家庭で言った場合。　一般家庭の口径は、大体この一番左の13ミリから20ミリです。これで大体、給水戸数の９割ぐらいは13ミリから20ミリの戸数ということになってます。　他にありませんでしょうか？ないようでありますので、目次３の島原市水道事業ビジョンについて事務局より説明をお願いします。資料の17ページから、島原市水道事業ビジョンについて説明が行われる。　水道事業ビジョンについて、ただいま説明がありました。何かご質問のあられる方は挙手の上、お願いします。ありませんでしょうか。それでは次に進みます。目次４島原市水道事業経営戦略について事務局より説明をお願いします。資料の27ページから、島原市水道事業経営戦略について説明が行われる。ただいま、経営戦略について事務局より説明がありました。何かご質問等ありませんか。今現在、修繕費は年間どのくらいなのか。修繕費は、収支でいうと営業費用の中に出てくるんですけど、これが部門ごとに分けてあるので、原水及び浄水費では、水源のポンプとかの修繕が入っており、配水池の修繕であれば、配水及び給水費というところに入ってまして、修繕費で３、４千万ぐらい。主に毎年最近かかっているのが給水管の漏水で、メーターより手前は水道事業で修繕を行うというサービスをやってますので、その分の修繕費用は、今2,000万ぐらいで、漏水の本数でいうと、年間300本ぐらいの漏水修繕が上がってきてますので、2,000万ぐらいは確保している状況です。他にありませんか。ないようですので次にいきます。次の島原市水道事業の現状把握について説明をお願いします。　資料の34ページのグラフの見方について説明し、詳しい説明は割愛。それでは議事4その他について事務局から何かありますか。今後の第２回目、３回目のお話をしようと思ったんですけど、もう既にしたみたいなので２回目の予定を大体1月ぐらいということで計画をしてますので、また、近くなったら資料とかと一緒に開催の案内をさせていただきたいと思います。大体１月の予定ということで、よろしくお願いしたいと思います。２回目が、明けて１月という予定が今のところされております。また通知がいくと思いますので、ぜひご出席をお願いいたします。　それでは、以上で本日の議事を終了いたします。委員の皆様、大変長時間ですかね、約10分間超過しまして、大変お疲れさまでした。進行を事務局へお返しします。次回の懇話会の日程については、１月中を予定したいと思います。　以上で第１回島原市水道料金等懇話会を終了する。 |